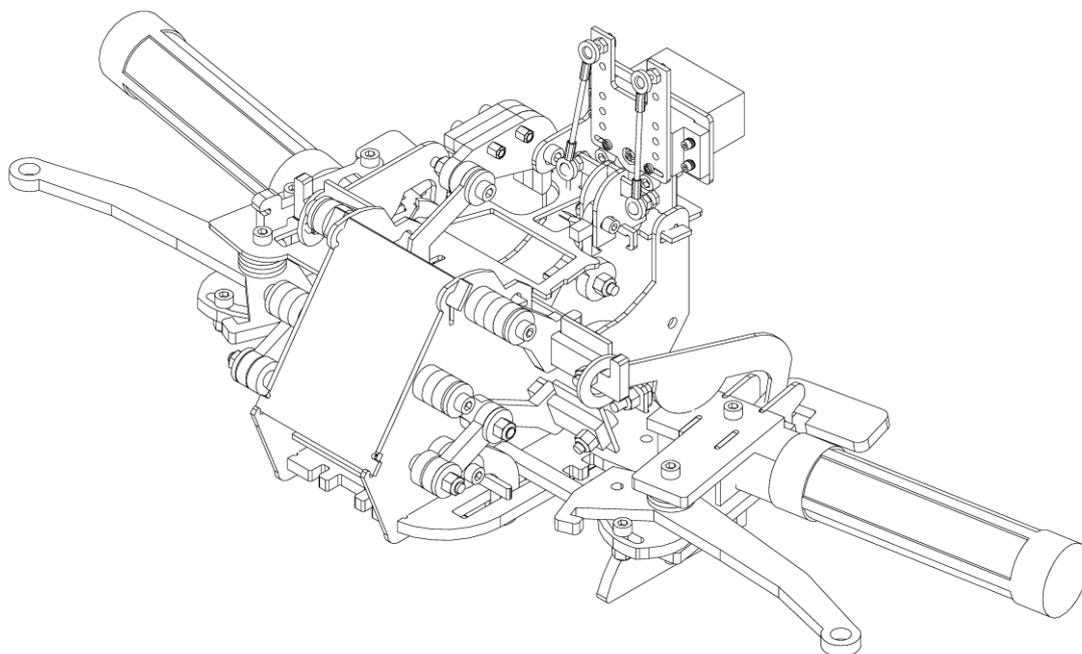


## 月額レンタル利用の流れ・利用規約



---

越沢設備工業株式会社

---

RENTAL-AB046281

## 1・はじめに

このたびは、弊社のレンタルサービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。

本書は初めて利用する方にも理解しやすくレンタルサービスの流れや、利用方法等を記載しました。よくご確認ください。

また不明な点等ございましたら弊社へお申し付けください。

レンタル商品を正常にご使用いただくため、必ず各商品の取扱説明書を合わせてお読みのうえ正しくお使いいただきますようお願いいたします。

### 目次

1. はじめに
2. レンタル商品利用の流れ・ご注意
3. レンタル期間について
4. 故障・破損について
5. レンタル利用規約
6. レンタル商品明細書

## 2・レンタル商品利用の流れ・ご注意

レンタル商品出荷時は、毎回必ず動作確認やクリーニングを実施しています。



レンタル商品は動作確認済み



クリーニング済み

### レンタル商品利用の流れ



ネットで注文  
※本人確認書類



お届け



使う・楽しむ



返却

## 本人確認書類

種別	必要面	備考
運転免許証	①表面（必須） ②裏面（変更の記載がある場合は必須）	●各都道府県公安委員会が発行のもの（国際免許証は除く）で有効期限内のもの。 ●裏面に変更の記載がある場合、裏面も確認させていただきます。
パスポート	①顔写真入りページ（必須） ②所持人記入欄（必須） ※現住所記載したもの。	●顔写真付きで有効期限内のもの。 所持人記入欄は、裏表紙の内側にあります。 ご自身の指名、住所を記入してください。
住民基本台帳カード （顔写真付き）	①表面（必須） ②裏面（変更の記載がある場合は必須）	●顔写真付きで有効期限内のもの。 ●裏面に変更の記載がある場合、裏面も確認させていただきます。
マイナンバーカード	①表面（必須）	●顔写真付きで有効期限内のもの。表面ご掲示ください。 ※通知カードは対象となりません。 ※裏面のコピーは送付しないでください。

※顔写真・氏名・住所を確認します。どれか1通をメールに添付してください。レンタル商品はネットショップ等の  
初回決済・本人確認書類受付後・口座振替手続完了後の発送です。

- 本人のものであり、有効期間内であること。
- お届け先住所と同一現住所の記載があること。現住所が記載されていないものは本人確認書類となりません。
- 明瞭で文字が読めること。表面・裏面等画像ファイルは必ず一回でまとめて送ること。
- JPG(JPEG) / PNG / PDF のいずれかのファイル形式としてください。

※本人確認書類は当日中または翌日中までに必ずご提出ください。特別な理由なくこの期間を過ぎると、一時的保留・キャンセルとさせていただくことがあります。

※初回の決済はネットショップ等で行います。

## レンタルのご注文

ネットショップ等よりレンタル注文・決済後、弊社のメールアドレスに件名を「**レンタル申込**」とし、ご氏名・住所・連絡先等記載し「**本人確認書類**」を添付してお送りください。

その後、口座振替案内書(QRコード)をお送りしますのでお手続きをお願いします。

「**本人確認書類**」の確認・インターネット口座振替手続完了後、最短配送日にお届けです。

※QRコードを読み取れるスマホ等が必要です。お手続き完了の反映は1~3営業日位です。※月額レンタルは毎月末日締め切り毎翌月27日(祝祭日の場合等は次の金融機関営業日)に引き落しです。※初月の期間はレンタル開始日より変動します。レンタル開始日は毎月初旬がおすすめです。※日割計算は行いません。※口座名義人は個人に限ります。

メールアドレス

[sp@vlgp.sakura.ne.jp](mailto:sp@vlgp.sakura.ne.jp)



	<p>②お届け (月額レンタル)</p>
---	--------------------------

1. レンタル商品の確認をしてください。レンタル商品を受け取った日が、レンタル開始日となります。**箱や緩衝材は返却時に使用します**ので、廃棄せず必ず保管してください。

※詳細・特例があります。規約参照。レンタル商品は精密機器です。きちんと梱包したうえで返却してください。梱包方法はメール又はwebでご確認ください。

	<p>③使う・楽しむ (月額レンタル)</p>
---	-----------------------------

# 遊び放題!! 楽しモ一!!

本書・各機器の取扱説明書をお読みのうえ、レンタル期間中じっくりお楽しみください。



#### ④返却 (月額レンタル)

レンタル商品は**精密機器**ですので必ず機器の上下左右に緩衝材を使って箱に入れ、送り状を貼り付けて**指定の配送業者**に渡します。配送業者に持ち込み又は集荷も依頼できます。

返却日は集荷日を基準とします。時間外に渡すと集荷日が変わることがあります。ご注意ください。

※月額レンタルは返却日が決まっていません。解約のときは必ず事前にお申し付けください。

**※返却時の梱包方法は、web やメールで確認してください。**

※不明なときはご連絡ください。

### 3・レンタル期間について

月額レンタルは期間を定めない契約です。毎月決まった金額をお支払いいただくことで継続的にレンタル商品をご利用いただけます。

※口座引き落としとなります。

※最低レンタル期間は3ヶ月。早期のご返却は解約料金が発生します。解約料金はwebでご確認ください。

### 4・故障・破損について

万が一の故障や破損があっても、安心なシステムです。



#### 自然故障

自然故障の修理費は無料。



#### 過失による破損

不注意で壊しても、修理負担額は原則として規定金額までの負担とする。

※レンタル商品修理時の往復送料について、月1回までは弊社負担とします。同月内2回目以降はお客様負担とします。機器は調整してお届けしていますが、確認のうえご使用ください。調整が必要な場合は取扱説明書をお読みのうえ、お客様が行ってください。※要調整は故障ではありません。※詳細は規約をお読みください。※規定金額はweb参照。

## 5・レンタル利用規約

このたびは、越沢設備工業株式会社のレンタルサービスをご利用いただきありがとうございます。お客様(以下甲とする)は越沢設備工業株式会社(以下乙とする)のレンタル物件のご利用に際し次の規約にご承諾いただくものとします。

### 第1条(総則)

本レンタル利用規約は、乙と甲との間での短期賃貸借契約(以下レンタル利用規約とする)について、特別な契約書や取り決め等がない場合、以下の条文による規約を適用する。

### 第2条(契約)

1. 乙は本規約に同意した甲に対して、本サービスを利用する資格を付与します。但し、甲が未成年の場合は本サービス利用の一切につき、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで行うものとします。未成年者が注文した時点で、本サービスの利用及び規約等を、法定代理人の同意があったものとみなす。
2. 未成年の甲が年齢や法定代理人の同意を偽る等、不正に本サービスを利用した場合、本サービスに関わる一切の法律行為を取り消すことはできないとする。
3. 甲が暴力団・反社会的勢力及び関係者でないこと。甲がそれに該当すると判明したとき、乙は一方的に契約を終了させることができる。

### 第3条(レンタル物件)

1. 乙は甲に対し、レンタル物件明細書(以下明細書という)又はネットショップ掲載のレンタル物件をこの規約に基づいてレンタル(賃貸)し、甲はこれを賃借する。  
甲の注文と乙の同意により、契約は成立するものとする。甲は乙から引き渡しを受けたレンタル物件をその責任において取扱説明書をよく読み適切に使用、管理するものとする。
  2. 甲はレンタル物件を第三者に又貸ししてはならない。
  3. 乙は甲の注文と本人確認書類を確認したら、当該注文につきレンタル契約を受注するか否かの審査を行う。次の各号に該当する場合、乙の裁量により、受注しないことができることとする。
    - (1) 注文情報・本人確認書類他、契約書等に不備又は虚偽があると判断するとき。
    - (2) 注文に関わる連絡がつかないと判断したとき。
    - (3) その他、受注することが適当でない判断したとき。
- ※審査の可否は、レンタル商品の発送をもって示すことがあるとする。

### 第4条(レンタル期間)

1. レンタル期間は、レンタル物件を甲の現住所に届けた(運送業者の配達完了日)当日をレンタル開始日とすることを原則とする。甲が都合により受け取れない場合は、不在票発行日又はそれに準ずる日をレンタル開始日とする。

甲が解約の意思を以て連絡のうえ、レンタル物件を乙の現住所に返送した（配送業者の集荷日）日をレンタル終了日とする。

2. レンタルは月額を基本とし、甲に解約意思がなければそのまま継続する。（以下レンタル又は月額レンタルとする。）
3. レンタル料金はその月の日数に関わらず、一律とする。日割計算は行わない。
4. レンタル料金は毎月末日を締切日とし、毎翌月指定日に口座引き落としとする。

#### 第5条（レンタル料金）

1. 甲はレンタル注文したその申込金等に限りネットショップ等にて料金を支払う。月額のレンタル料金は口座引き落としにより乙に料金を支払う。
2. 甲はすみやかにインターネット口座振替手続を済ませ、口座引き落としによりレンタル料金を乙に支払うこととする。

#### 第6条（解約金・早期返却）

1. 最低レンタル期間は3ヶ月とする。早期返却の場合は解約金が発生する。その金額については、甲が乙の運営するwebで確認することとする。

#### 第7条（故障・紛失）

1. 甲が取扱説明書に従ってレンタル物件を使用しているにもかかわらず、自然故障した場合、乙はレンタル物件を交換又は無料修理対応する。
2. 甲が落下等の過失によりレンタル物件を破損させたとき、乙はレンタル料金に加え修理費用を請求できることとする。修理費用は甲負担とするが、最大でも乙規定の限度額までとする。ただし、大破等修理不能と判断したものについてはその限りではない。その判断は乙の裁量によるものとする。
3. 甲が繰り返しレンタル物件を破損させる場合は、状況を考慮し乙の判断により、甲に対し、レンタル中止や今後の利用を断れることとする。
4. レンタル物件又はその構成部品・付属品を紛失又は第三者による盗難等により返却不能となったとき、甲はレンタル料金に加え、当該物件の販売代金に相当する金額を上限として乙に支払う。
5. 甲がレンタル料金に加え、当該物件の販売代金に相当する金額を乙に支払後、紛失したその物件は甲に譲渡したものとする。
6. 紛失・盗難の申し出があったときも、当該物件の販売代金に相当する金額を乙に支払うまでレンタル料金は発生する。特別な事情がある場合は、状況に応じて乙の裁量で決定する。
7. 故障による一時的な返却・修理・甲に引き渡すまでの期間は乙がレンタル物件を受け取った日（乙への配送完了日）を基準とし、土日祝日を除き合計15日に満たない場合、レンタル料金は通常通りカウントする。それ以上の期間となった場合は乙の査定による減額対象とする。
8. 故障・破損した状態でも修理のための一時返却もなく、甲が保管している場合はレンタル料金

をカウントする。

#### 第8条(送料)

1. レンタル物件をレンタル開始(引渡)・終了(返却)の1往復の送料は乙負担とする。
2. レンタル物件の故障・修理に関する回収・再送品について、月に1往復までの送料は乙負担とする。同月2回目以降は甲負担とする。
3. 上記以外の甲の都合により生ずる送料は、甲負担とする。
4. 故障・破損でなく、軽妙な調整等を乙に依頼したとき生ずる送料は甲の負担とする。
5. 返却又は修理等(月1回まで)で乙が送料負担するときにおいては、甲は乙が指定する業者・方法で送らなければならない。指定以外の方法で送った場合、その送料は甲負担とする。

#### 第9条(解約)

1. 甲は事前に乙に解約・引き落とし停止依頼をしたうえでレンタル物件を返却する。甲が配送業者に引き渡した集荷日を解約日とし、引き落とし停止処理をして契約終了とする。
2. レンタル解約月は月額料金(定額)での請求を原則とし、日割り計算は行わない。
3. 返却時にレンタル物件が破損していた場合は自然故障を除き、修理費を甲が負担する。
4. 返却時にレンタル物件が不足していた場合乙は甲に催促し、不足分の返却があるまで解約を保留し、レンタル料金をカウントできることとする。
5. 本来生じないはずの不足分返却に生じる送料は甲負担とする。
6. 解約時に甲が**指定外の配送業者利用**により集荷日確認できないときは、乙が受け取る(配送完了日)をレンタル物件返却日とすることができる。

※日割り計算はしない。※解約時レンタル物件の返却日は集荷日を基準とする。時間外に渡すと集荷日が変わることがある。注意が必要。

#### 第10条(報告義務)

甲は次の場合、必ず事前に乙に連絡するものとする。

1. レンタル物件の返却時(解約)・一時的返送時(修理)

※返送理由・返送方法の確認

2. 申込内容に変更があった場合。

※住所氏名や連絡先等の変更

3. 第11条におけるレンタル物件の所有権を乙から甲に譲渡希望する場合。

#### 第11条(所有権)

レンタル物件の所有権は乙にあるが、甲は乙が定める所定のレンタル期間利用・決済完了している場合、甲の申し出によりレンタル物件の所有権を譲渡することができる。乙は所有権を譲渡した時点でレンタルとともに無料修理対応等を終了させることとする。

## 第12条(免責)

1. 乙はレンタル物件の利用に関し、甲に損害が発生した場合、別段の定めがない限り、損害賠償責任を負わないものとします。
2. 甲はレンタル物件を幼児や知的障害者等の手の届かないところに保管し、事故を未然に防ぐ責務があることとする。
3. 特例を除きレンタル物件の届け先は甲の現住所とする。返却時の届け先は乙現住所とする。
4. 甲は、レンタル物件を許可なく事業利用できないこととする。
5. このレンタル利用規約は、状況により乙が予告なく変更できることとする。

## 6・レンタル物件明細書

商品名	型式・日数	数量	備考
バイクシミュレータ(バイクハンコン)	KZ5SA	1	
専用ネックストラップ(レンタル時同梱)		1	
記載なきものは見積とする。			

越沢設備工業株式会社

〒233-0005 神奈川県横浜市港南区東芹が谷10-8

TEL 045-823-7557

メール [sp@vlgp.sakura.ne.jp](mailto:sp@vlgp.sakura.ne.jp)

ご注意

製品改良・変更等のため、本書の内容と一部異なる場合も生じますのでご了承ください。本書の内容の一部または全部を無断で転載することは禁じられております。本書の内容は、予告なしに変更することがあります。

本書の内容に関しては万全を期していますが、万一ご不審な点等ありましたらご一報くださいますようお願いいたします。